令和８年

乙訓福祉施設事務組合議会第２回定例会会議録

開会：令和８年６月２６日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和８年乙訓福祉施設事務組合議会第２回定例会

目　　次

○出席議員　……　1
○欠席議員　……　1
○事務局職員出席者　……　1
○説明のため出席した者　……　1
○議事日程　……　2
○開　会　……　3
○日　程　１　会議録署名議員の指名　……　3
○日　程　２　会期の決定　……　3
○日　程　３　議長の辞職について　……　3
○日　程　４　議長の選挙について　……　4
○日　程　５　副議長の選挙について　……　5
○日　程　６　管理者の諸報告　……　5
○日　程　７　監査報告第２号　例月出納検査の結果報告について……　7
○日　程　８　第６号議案　監査委員の選任について……　9
○日　程　９　第７号議案　専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予
算（第３号））……　１０
○閉　会　……　１３

令和８年６月２６日（金）

会　　議　　録

令和８年乙訓福祉施設事務組合議会第２回定例会

議　事　日　程

令和８年６月２６日（金）

午前１０時００分開議

○出席議員（９名）

向　日　市	丹　野　直　次　議員	青　山　まゆみ　議員
	米　澤　知　紀　議員	
長岡京市	木　曽　拓　朗　議員	住　田　初　恵　議員
	中小路　貴　司　議員	
大山崎町	辻　　真理子　議員	西　田　光　宏　議員
	北　村　吉　史　議員	

○欠席議員　　なし

○事務局職員出席者

足　立　愛　夏　書記

渡　会　雄　大　書記

○地方自治法第１２１条の規定により、説明のために出席した者（１３名）

前　川　　光	管理者（大山崎町長）
安　田　　守	副管理者（向日市長）
中小路　健　吾	副管理者（長岡京市長）
栗　山　博　臣	監　査　委　員
松　下　幸　司	事　務　局　長
山　岡　　剛	会計管理者(大山崎町会計管理者)
小　松　悦　子	事務局次長兼乙訓ポニーの学校施設長
城　谷　晋太郎	総　務　課　長
山　田　洋　平	乙訓若竹苑施設長
小　島　淳　一	介護障害審査課長
上　田　佳　子	障がい者相談支援課長
財　前　美　穂	乙訓若竹苑主幹
長　濵　成　未	乙訓ポニーの学校主幹

○議事日程

日程　1　　会議録署名議員の指名

日程　2　　会期の決定

日程　3　　議長の辞職について

日程　4　　議長の選挙について

日程　5　　副議長の選挙について

日程　6　　管理者の諸報告

日程　7　　監査報告第２号　例月出納検査の結果報告について

日程　8　　第６号議案　　監査委員の選任について

日程　9　　第７号議案　　専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第３号））

○会議録署名議員

長岡京市　　住田初恵　議員

大山崎町　　辻　　真理子　議員

（開会　午前９時５２分）

○西田光宏議長　皆さん、おはようございます。先ほどもご挨拶いたしましたけれども、本日は警報等が出ております。今ここにおられる行政の長の方も大変心配されていると思いますが、しばらくの間、この会にお付き合いいただきますようによろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は９名であります。

地方自治法第１１３条の規定により定数に達しておりますので、本議会は成立いたしました。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和８年第２回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。日程１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第７５条の規定により、長岡京市の住田初恵議員、大山崎町の辻真理子議員の両議員を指名いたします。

次に日程２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期につきましては、本日１日限りとすることで異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしという声でございます。異議なしと認め、よって会期は本日１日限りと決定いたしました。

ここで議事の都合により、暫時休憩いたします。

（西田議長　退席）

○中小路貴司副議長　ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

よって、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、西田光宏議員から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、よって本件を日程に追加し、日程３以下を繰り下げ、日程３、議長の辞職についてを議題といたします。

お諮りいたします。西田光宏議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、よって西田議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

（西田議員　入室）

○中小路貴司副議長　お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、次に、議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本件を日程に追加し、日程４、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定による指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

乙訓福祉施設事務組合議長に、私、中小路貴司を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、私、中小路貴司を議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま、私、中小路貴司が議長に当選いたしました。

ここで、一言ご挨拶申し上げます。

失礼いたします。議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員の皆様よりご推挙いただきありがとうございます。議長という大役を大変重く痛感いたしております。議会が公平かつ円滑な運営ができますよう、微力ながら誠心誠意努力してまいります。

議員の皆様、理事者各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

次に、先ほど副議長が議長に当選したことから、副議長の職が自動的に失職しております。

また、議会選出の監査委員である丹野直次議員から昨日付けで退職願が提出され、管理者において承認されたところであります。

お諮りいたします。ただいま副議長及び監査委員が欠員でありますので、この際、これらを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よってこれらを日程に追加し、日程５以下を順次繰り下げ、日程５、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定による指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に丹野直次議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました丹野直次議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました丹野直次議員が副議長に当選されました。

会議規則第３２条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、丹野直次議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

丹野議員。

○丹野直次副議長　失礼いたします。ただいま皆様方からご推挙いただきまして、副議長に就任させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。丹野直次と申します。

中小路議長を支え、円滑な議会運営ができますよう努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが就任のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中小路貴司議長　ありがとうございました。

次に日程６、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○前川　光管理者　おはようございます。

本日、乙訓福祉施設事務組合議会令和８年第２回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位、大変お忙しい中、ご参集ありがとうございます。

報告に入ります前に、貴重なお時間を頂戴いたしまして、一言、私の就任のご挨拶をさせていただきます。

本年４月１日付けで、乙訓福祉施設事務組合の管理者を拝命いたしました。これからも乙訓地域の福祉向上のためしっかりと務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま議長に中小路貴司議員、副議長に丹野直次議員がそれぞれご就任されましたこと、お祝い申し上げます。

それでは、令和８年第１回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に総務関係でありますが、４月１日付けの人事異動で主幹級２名、係長級２名の昇任を行うとともに、相談員１名と指導員２名を採用させていただきました。

また、省エネルギーの一層の推進と働きやすい環境づくりのため、「ノー上着」「ノーネクタイ」などの軽装勤務について、今年度から通年で実施いたします。

次に乙訓若竹苑では、５月末時点の利用者数は、就労継続支援２５名、生活介護３名、合計で２８名となっております。

市町別利用者数は、向日市が５名、長岡京市が２０名、大山崎町が３名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は４１名で、日中一時支援事業の登録者数は５２名であります。

最後に、相談支援事業の契約者数は５６名となっております。

次に介護障害審査課では、３月から５月までの介護認定審査会で１，８２７件、また障害支援区分認定審査会で８５件の二次判定を行ったところでございます。

次に障がい者相談支援課では、４月に乙訓圏域障がい者自立支援協議会の全体会が開催され、令和７年度の事業報告及び８年度の事業計画が了承されたところでございます。

次にポニーの学校では、５月末の児童発達支援事業の利用者数は、向日市２２名、長岡京市４６名、大山崎町８名、合計７６名となっております。

また、障害児相談支援事業の契約者数は５３６名であります。

最後になりますが、４月１日付けで会計管理者が大山崎町の山岡会計管理者に交

代いたしましたので、報告いたします。

以上、報告でございます。よろしくお願いいたします。

○中小路貴司議長　以上で管理者の諸報告を終わります。

次に日程７、監査報告第２号「例月出納検査の結果報告について」であります。

監査委員の報告を求めます。

栗山監査委員。

○栗山博臣監査委員　失礼いたします。皆様、初めまして。このたび監査委員を拝命いたしました栗山博臣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一言ご挨拶をさせていただきます。本議会でご承認をいただき、４月から監査委員を務めさせていただいております。

監査に当たりましては、現場の実情に丁寧に耳を傾けて、また議会の皆様、執行部の皆様と適切に連携しながら、住民の皆様からお預かりした貴重な財源がよりよい形で生かされるよう務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。微力ではございますが、誠心誠意取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは、例月出納検査結果につきまして報告いたします。地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づく例月出納検査を令和８年３月２６日、４月２１日及び５月１９日に実施いたしましたので、同条第３項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに関係諸帳簿と証拠書類を照合し、検査いたしました結果、出納等について適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりでございます。

以上をもちまして、例月出納検査の結果報告を終わります。

○中小路貴司議長　以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

住田議員。

○住田初恵議員　ありがとうございます。いただきました１ページに、歳入歳出差引残額が３，７１２万５９６円となっているんですけれども、これは今後どのように使われるのかを教えていただきたいんですが。

○中小路貴司議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　今現在、まだ決算を打っていませんので、今後２市１町との協議になりますが、基本的には例年予備費に乗せさせていただくという対応をさせていただいておりますが、あくまで現段階ではまだ何も決まっておりませんので、今

後２市１町とより協議して決算の数値を固めていきたいと考えております。

○中小路貴司議長　住田議員。

○住田初恵議員　予備費に使っていくということでしたけれども、２年前でしたかね、エアコンが壊れて、１年間暑い夏を職員さんはすごくつらい思いをされたと思うんです。その教訓から、この施設、設備も古くなってきていますので、長寿命化計画を立てて、メンテナンスを計画的にしていくことが必要だと思うので、その基金としても利用されたらどうかなと考えているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○中小路貴司議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　施設の管理につきましては、ご指摘ありましたように、急に壊れて慌てることがないように、長寿命化計画は立てております。今後そういったことがないように計画的に修繕等は行っていきたいと思っておりますので、またその際には予算等もよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○中小路貴司議長　住田議員。

○住田初恵議員　計画を立ててやっていくときに、そのときにじゃなくて、そのための基金としてためていったらどうですかという案なんですけど。

○中小路貴司議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　基金につきましては、これまでから本議会でも何度かお答えさせていただいていると思いますが、基本的には分担金負担金で運営しております一部事務組合でございますので、基本的には基金等を積み立てているということではなくて、その都度必要な部分を市町から負担していただいて、予算化して事業を執行していくという方針で臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○中小路貴司議長　住田議員。

○住田初恵議員　分かりました。それと、５ページの財産収入は就労Ｂの売上げということをお聞きしたんですけれども、いろいろな企業に働きかけていただいて、安定的に受注があるということでしたけれども、大体一人当たりの賃金がどれぐらいになるのかということと、なかなか低いのでこれ以上増やすことは無理なのか、受注企業がないから無理なのか、それとも利用者さんの負担になるのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○中小路貴司議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　それにつきましては、この後の専決補正の議案でご質問いただ

ければお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。

○住田初恵議員　分かりました。

○中小路貴司議長　よろしいですか。

次に日程８、第６号議案「監査委員の選任について」を議題といたします。

前川管理者。

○前川　光管理者　ただいま議題となりました第６号議案「監査委員の選任について」、ご説明申し上げます。

本案は、議会から選任されております丹野直次議員より、昨日をもって辞職される旨の届出がありましたので、これを承認したところであり、したがいまして、議員のうちから選任する監査委員に欠員が生じましたので、後任として西田光宏議員を選任したく、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○中小路貴司議長　規定により、西田光宏議員の退席を求めます。

（西田議員　退席）

○中小路貴司議長　ただいま前川管理者より説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきましては、質疑、討論を省略して直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第６号議案について、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって第６号議案は、原案どおり同意することに決定いたしました。

（西田議員　入室）

○中小路貴司議長　それでは、ただいま監査委員の職に就かれました西田議員に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○西田光宏議員　失礼いたします。まずもって、私が議長をしているときに皆様ご協力をいただきまして、十分に審議していただいたこと、厚くお礼申し上げます。

ただいま、私に対しまして監査委員就任の人事をご同意いただきました。誠にありがとうございました。

この上は、栗山監査委員と共に関係法令に照らし合わせ、しっかり間違いのないように監査事務、業務を務めさせていただくつもりでございます。皆様、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○中小路貴司議長　ありがとうございました。

次に日程９、第７号議案「専決処分の承認を求めることについて（令和７年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第３号））」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川　光管理者　提案説明に入らせていただく前に、ただいまの議員選出の監査委員として西田光宏議員が就任されましたこと、お祝い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは改めまして、ただいま議題となりました第７号議案「専決処分の承認を求めることについて」のご説明をさせていただきます。

本案は、令和７年度一般会計補正予算（第３号）の専決処分で、乙訓若竹苑の授産事業費に係る歳入が確定したことに伴いまして、増額となった利用者の作業工賃について、３月３１日に専決処分を行いましたことから、議会に報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ８６万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の各総額を５億３，６３１万３，０００円とするものであります。

まず歳出についてでありますが、民生費の若竹苑授産事業費に係る作業工賃を増額いたしました。

次に歳入では、若竹苑授産事業に係る物品売払収入を増額しております。

以上、専決処分いたしました令和７年度一般会計補正予算（第３号）の説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○中小路貴司議長　ただいま提案理由の説明がありましたので、本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんでしょうか。

住田議員。

○住田初恵議員　作業の売上金が８２万６，０００円で、工賃としては９３万６，０００円ですが、これはほとんど就労継続Ｂの方が受け取りはるのか、就労継続Ｂの方の１か月当たりの工賃はどのぐらいなのか、生活介護の方もあるんだったら、その方の１か月当たりの工賃はどのぐらいになるのか教えてください。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　まず、就労継続の一人当たりの月額の平均工賃になります。１万７，７０７円になります。

生活介護の一人当たりの月額に直しますと、６，７２２円になります。

○中小路貴司議長　住田議員、よろしいですか。どうぞ。

○住田初恵議員　ありがとうございます。なかなか収入としては厳しいなと思うんですけれども、これを増やすために、今いろいろな企業に働きかけていただいて受注も上げていただいているということなんですけれども、これ以上作業工賃を増やすことは無理なのか。それは受注企業がこれ以上増えないからなのか、利用者さんの体力的というか、負担がオーバーになるのか、それはどうなんでしょうか。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　まず就労継続ですけれども、利用者さんの平均年齢を見ますと４６歳ほどになっております。自主製品と外での仕事であったりとか、下請ということでお仕事をさせていただいているんですけれども、主な収入としましては下請になります。

幾つか企業さんからお仕事をいただいているんですけれども、それをこなしていくというところもなかなか難しい状況にはなってきています。今の仕事量をまずは維持したいと思っています。そのために企業さんのほうには、納期というところで、少し延ばしていただくようにということでお願いしているところです。

加えまして自主製品ですけれども、極力利用者さんに合わせた仕事を用意するということを中心に考えておりますので、自主製品をどんどん作っていくというよりも、今ある下請の仕事の余力の中で自主製品を作っているというのが現状になります。

○中小路貴司議長　住田議員。

○住田初恵議員　よく分かりました。大変ですけれども、頑張っていただきたいと思います。

それと、提案なんですけれどもいいですか。長岡京では、この６月議会で組合の要求もあって、職員の子育て支援の充実を図るとして、子育て部分休暇をこれまでは未就学児が対象だったんですけれども、無給とはなるんですけど、小学校３年生まで部分休暇を拡充しました。

乙福でも子育て支援として、部分休暇を拡充して働きやすい職場にしていくことが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○中小路貴司議長　松下事務局長。

○松下幸司事務局長　ご提案があったことも含めまして、あくまで私どもは２市１町の分担金負担金で成り立っているものですので、今回長岡京市さんはそういうご提案をされたということで、各市町それぞれ独自色を出された制度等を設けております。その全てを一組に反映させるということは、必ずしもそういうことは考えておりません。その中で２市１町共通でやっているような制度等については、また一組

でも協議、検討させていただいて反映させる等、当然組合の意見も聞きながらですけれども、させていただきたいと思っておりますので、今現状でお答えできるのはここまでです。

○中小路貴司議長　よろしいですか。提案でした。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

青山議員。

○青山まゆみ議員　ありがとうございます。１点お伺いしたいと思います。物品売上収入のうちの下請軽作業なんですけども、こちらのほうの現在の企業の件数は何件なんでしょうか。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　現在の企業さんは、１０企業になります。

○中小路貴司議長　青山議員。

○青山まゆみ議員　１０件ということの現状の企業数なんですけども、過去はもっと少なかったんでしょうか。増えているという認識でよろしいでしょうか。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　昔はもっと少ない状況でした。その中で、仕事量というところと工賃を増やすためにということで、職員が努力をしまして増えてきたという現状です。

○中小路貴司議長　青山議員。

○青山まゆみ議員　ありがとうございます。そのために売上げも増えたという認識でよろしいでしょうか。

それとあともう一点なんですけども、墓掃除、介護事業所等の清掃、除草作業、これは肉体的な労働かなと思っているんですけども、特に介護事業所の清掃、どのような内容の清掃をされているんでしょうか、お伺いします。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　実際に事業所さんに入らせていただきまして、これは特定の方なんですけれども、１０年以上していただいている利用者さんがおられます。その中での清掃ということをまずさせていただいています。ほかの清掃につきましては、事業所の周辺の掃除なんかをさせていただいています。

○中小路貴司議長　青山議員。

○青山まゆみ議員　ということは、今事業者数は１件だけということですか。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　２件になります。

○中小路貴司議長　青山議員。

○青山まゆみ議員　ありがとうございます。今後、このような介護事業所の清掃については、市町の事業所等にお声がけ、周知をしていくというご予定はありますか。

○中小路貴司議長　山田若竹苑施設長。

○山田洋平乙訓若竹苑施設長　若竹苑の外に行くという作業につきましては施設外就労というところで、ある程度ルールが決まっておりますので、一般就労というところの思いを多少なりとも持っておられる方が対象になっていますので、現状としましては今のままでいこうと思っています。

○中小路貴司議長　青山議員、よろしいですか。

○青山まゆみ議員　はい。ありがとうございました。

○中小路貴司議長　ほかに質疑はございませんでしょうか。

質疑も尽きたようですので質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第７号議案について、承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。よって第７号議案は、承認することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして乙訓福祉施設事務組合議会令和８年第２回定例会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

（閉会　午前１０時３４分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長　　西　田　光　宏

乙訓福祉施設事務組合議会新議長　　中小路　貴　司

会　議　録　署　名　議　員　　住　田　初　恵

会　議　録　署　名　議　員　　辻　　真理子